あったかふれあいセンター

〜地域福祉政策課ホームページ掲載情報〜 【令和4年7月1日現在】

La banda				【令和4年7月1日現在】			
センターの名称			北川村あったかふれあいセンター				
実施場	所	拠点	北川村総合保健福祉センター 安芸郡北川村野友甲710-2 北川村社会福祉協議会内 小規模多機能施設ゆずの花 安芸郡北川村野友甲716-1				
		サテライト	【ミニデイサービス 2ヶ所】野友、小島 【地区サテライトサロン】野友、加茂、久府付、野川、長山、柏木、宗ノ上、小島、島、菅ノ上				
実施日	時	拠点	ゆずみどり(週1回)、カフェ(月2回)、自主グループ(週1回、月1回)など実施				
	i raj	サテライト	【ミニデイサービス】月・水 【地区サテライトサロン】週1回及び月1回				
対象者			北川村の住民				
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)			地域の実情に応じた支えたい活動や見守り活動などの地域福祉の活動を推進していくため、次の事業を展開しています。 ()高齢者に対する訪問相談活動の拡充及び軽微な生活支援。 (2)一般高齢者へのミニデイサービスの実施(送迎・入浴・食事・健康チェック・レクリエーション・創作活動) (3)障がい者の就労支援・生活訓練(施設の掃除など) (4)介護予防事業の拡充(村内10ケ所にある集会所等における介護予防活動の毎週実施及び送迎・個人への計画的な介護予防指導・買い物支援・外出支援の拡充・介護予防事業の啓発・泊まりの機能) (5)各地域の小地域ネットワーク会活動。				
	集い		0	高齢者や障がい者を対象にサロンを開催するとともに、介護予防教室などで誰もが自由に過ごすことができる居場所づくりの事業を展開。			
実施機能の具体的内容	預かる						
	働く		0	既に就労している障がい者や就労を希望する障がい者の支援及び生活訓練などを支援。			
	送る		0	村内の拠点施設の送迎、外出支援など利用者の移動を支援。			
	交わる		0	イベントや季節の行事等を通じて、他町村のグループや地域住民、ボランティア等との交流。月2回カフェを実施。ゆずの花で小どもから高齢者までが交流の場所となっている。			
	学ぶ		0	利用者やボランティアなどを対象に認知症やフレイル予防について専門職 に学ぶ。			
	訪問		0	高齢者や障がい者の見守りなどのための訪問。			
	相談		0	福祉サービスに関することや日常生活での困りごとなどに対する支援。			
	つなぎ		0	発見されたニーズや課題を家族や関係機関などにつなぎ連携して支援に 取り組む。			
	生活支援		0	地域のニーズに応じて生活支援のサービスの提供や支える仕組みづくり。			
	移動手段の確保		0	買い物支援や外出の際に移動を支援。			
	配食		0	週に1回の配達支援。			
	泊まり		0	災害時、体調不良時などの利用。障がい者の生活訓練。			
	介護予防						
	認知症カフェ						
	子ども食堂						
				サービス1回600円 は材料費等を随時			
はは PR る ン い 地			域で暮らないで活気をあることがいき思い	「こんな場所があってよかった」「みんなに会って話をするのが楽しみ」「ずっとこの地域で暮らしたい」あったかられあいセンターのミニデイや各地区のあったか利用者は、何気ない会話の中で自分の気持ちを語ってくれます。そんな利用者の気持ちや生活を支えたいとスタッフー同思っています。利用者の方にスタッフが元気づけられることもたびたび、また、あったかられあいセンターを支えてくれる運営委員やボランティアの方々も心強い存在です。利用者のやる気、元気を少しでも引き出し、お互いを思いやることのできるあったかられあいセンターを目指しています。各地区の小地域ネットワーク会では、住民主体の地域活動をサポートしています。ぜひご参加ください。			
連絡先				北川村社会福祉協議会			
			住所 電話	安芸郡北川村野友甲710-2 0887-38-6895 FAX 0887-32-1226			
			E-mail	kitasva3@me.pikara.ne.ip			
写真							
			担当課室	北川村役場住民課			
ト記につ	ハノア			i I			

	担当課室	北川村役場住民課		
上記について、 市町村問い合わせ先	電話	0887-32-1214	FAX	0887-32-1234
11313 H 1235	E-mail	ivumin@vill.kitagawa.lg.ip		